

## 令和5年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 多賀城市

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	88.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	73.9%
全職員	72.5%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	—%
本庁課長相当職	96.8%
本庁課長補佐相当職	98.8%
本庁係長相当職	95.6%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	96.4%
31～35年	90.9%
26～30年	89.7%
21～25年	93.9%
16～20年	85.1%
11～15年	87.4%
6～10年	90.3%
1～5年	86.7%

#### 【説明欄】

- ・2.(1)「本庁部局長・次長相当職」欄について、一方の性別の該当者が存在しないため記載していません。
- ・任期の定めのない常勤以外の職員は、会計年度任用職員や再任用職員、臨時的任用職員、任期付職員としており、会計年度任用職員については、週30時間勤務の会計年度任用職員のみを対象としています。

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。